

# 避難所でのルール

避難所を利用される方は、以下のルールを守るよう心がけるとともに、当番に参加するなど、避難所運営にご協力ください。



基本事項

- この避難所は、地域の防災拠点です。

避難所以外の場所に滞在する被災者も含めた生活支援を行います。

- 避難所は、避難所を利用する人全員が協力して運営します。

年齢や性別に関係なく、避難所を利用する人々が、できる限り役割を分担し、より多くの人に避難所の運営に参画していただきます。

- 避難所を利用する人の増減に合わせ移動していただくことがあります。

利用者数の増減などにより、部屋の移動をお願いすることがあります。

- 立ち入りを制限した部屋には入らないでください。

危険なものがある部屋など、立ち入りを制限する部屋があります。



防火

- 出入口や階段、通路などに、避難の妨げとなる物を置かないでください。

避難所内外の整理整頓を行い、燃えやすいものを放置しないでください。



たばこ・酒

- 建物内は禁煙です。また、飲酒も控えてください。

たばこは屋外の決められた場所で吸い、吸殻は水が入ったバケツに入れるなど、完全に消火してください。



避難所の運営に必要なことは、避難所運営委員会で決めています。

- ・避難所運営委員会で決めたことに従ってください。



受付

受付では、各種手続きや相談受付を行います。



登録

避難所を利用する人の情報を家族(世帯)ごとに登録します。  
個人情報、公開してもよいとした人の分のみ公開します。

- ・生活支援を適切に行うことができるよう、避難所以外の場所に滞在する被災者も含め、避難所を利用する人の情報を登録します。
- ・障がい者、難病・アレルギー・その他慢性疾患をお持ちの方、妊娠中の方や乳幼児をお連れの方、宗教上の理由や言語などで特に配慮が必要な方は、登録の際にお申し出ください。
- ・犬や猫などのペットの情報も登録します。
- ・避難所を退所するときは、受付にお申し出ください。



電灯

点灯は.....、消灯は.....です。

安全のため、廊下、トイレ、施設管理に使用する部屋は夜間も点灯します。



放送

放送は.....で終了します。

ただし、緊急時には夜間に放送を行うこともあります。



電話

- ・避難所あてに電話があった場合は放送により呼び出し、伝言を行います。(.....)
- ・携帯電話はマナーモードにしてください。

携帯電話での通話は公共の場のみとし、生活場所ではご遠慮ください。



しよくりよう ぶっし げんそく くみ はいきゆう  
**食料や物資は、原則、組ごとに配給します。**

しよくりよう ぶっし  
**食料・物資**

- はいきゆう ひなんじよいがい ぼしよ たいざい ひさいしゃ ひと おこな  
 ・ 配給は、避難所以外の場所に滞在する被災者にも等しく行います。
- とくべつ じじょう ばあい ひなんじょうんえいいんかい もう で  
 ・ 特別な事情がある場合は、避難所運営委員会に申し出てください。

しよくりよう くば  
**食料を配る**  
 じかん (原則)  
 時間

朝

..... : ..... 頃

昼

..... : ..... 頃

夜

..... : ..... 頃

とくべつ ぶっし  
**特別な物資の**  
 はいふばしよ  
 配布場所

物資：粉ミルク・おむつ

場所：.....

物資：女性用衣類や生理用品

場所：.....

物資：.....

場所：.....



トイレ

- りようしゃぜんいん せいけつ しよう こころ  
 ・ **利用者全員が、清潔に使用することを心がけてください。**
- せいそう ひなんじょ りよう ひと こうたい おこな  
 ・ **トイレの清掃は避難所を利用する人が交代で行っていただきます。**



ごみ

ぶんべつ してい ばしよ だ  
**分別して、指定された場所へ出してください。**



ペット

ほか ひなんじょりようしゃ りかい きょうりよく か めし  
**ペットは、他の避難所利用者の理解と協力のもと、飼い主が**  
**責任をもって飼育してください。**

ペットは決められた場所で飼育し、他の部屋には入れないでください。